

市独自の

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/>

いちかわ生活よりそい臨時特別給付金を支給します

12月市議会定例会で一般会計補正予算（第11号）が可決され、新型コロナウイルス感染症により、さまざまな困難に直面した方々の生活、暮らしを支援するための市独自の給付金の支給を決定しました。

☎712-8390市川市臨時特別給付金コールセンター

給付金額

1世帯当たり現金10万円

対象（約40,000世帯）

以下の全てを満たす方

- ・令和3年12月10日時点で本市に住民票のある方
- ・令和2年分の世帯の合計所得金額が200万円以下の令和3年度課税世帯など
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（国制度）の対象ではない世帯

申し込み

2月上旬から順次、対象と思われる世帯などには市から確認書を発送します。
記載内容を確認し、返送してください。

問い合わせ

☎712-8390市川市臨時特別給付金コールセンター（平日午前9時～午後5時）

国による住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金については、3面で紹介しています。

（福祉政策課）



一般会計補正予算（第10号）について

原案が否決となったことから、義務的経費などについてのみの予算措置となりました。市民生活に影響が生じないよう今後も必要な対応を行っていきます。なお、予算に含まれていた主な内容は以下のとおりです。

- ・パワーハラスメント調査委員会委員報償金
（市議会議員によるパワーハラスメントの有無、職員の病気休暇との因果関係などを調査する調査委員報償金）
- ・こども施設の整備
（地域コミュニティゾーンに建設予定のこども施設用地造成工事）
- ・こども送迎ステーション整備費補助金
（地域コミュニティゾーンに開設する保育園の送迎ステーション整備費の補助）
- ・ひとり親世帯に対する進路支援給付金
（コロナ禍の影響により進学・就職が困難な低所得のひとり親家庭の支援）
- ・小学校及び中学校営繕（小中学校の施設修繕）



Contents

2 コミュニティバスあいねすと循環ルートの実証実験運行を実施しています

- 3 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 子育て世帯への臨時特別給付金
4 市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度がスタート

- 5 パブリックコメント ご意見をお寄せください
6 Ichikawa起業応援セミナー開催

7 市民の広場

8 新型コロナワクチンのお知らせ

発行 市川市	編集 広報室 広報広聴課	住所 〒272-8501 市川市八幡1-1-1	電話 047-334-1111(代)	FAX 047-712-8764
-----------	-----------------	----------------------------	-----------------------	---------------------